潮来市農業委員会議事録

記録日時　令和８年９月２５日
記 録 者　濵田　智仁

令和８年９月農業委員会定例総会

日　　時：令和８年９月２５日（金）午後３時００分～午後４時００分
場　　所：潮来市役所　３階　第一会議室
出 席 者：【農業委員】松本　清隆、鬼澤　淳一、服部　吉益、浅野　国彦、
薄井　重喜、兼原　儀弥、根本　佳和、谷田川　雅巳、
鬼澤　宏一、橋本　勇作、遠峰　喜久栄、宮本　孝一
【事 務 局】事務局長 小川　宏、事務局長補佐　辻　寿幸、
事務局係長　鈴木　秀幸、事務局主幹　濵田　智仁

議　　案

第26号議案　農地法第3条の規定による耕作目的の所有権移転許可申請に対する許可について

第27号議案　農地法第3条の規定による耕作目的の使用貸借権設定許可申請に対する許可について

第28号議案　農地法第3条の規定による耕作目的の区分地上権設定許可申請に対する許可について

第29号議案　農地法第4条の規定による農地転用許可申請に対する許可について

第30号議案　農地法第5条の規定による転用目的の所有権移転許可申請に対する許可について

第31号議案　農地法第5条の規定による転用目的の使用貸借権設定許可申請に対する許可について

第32号議案　農地の現況確認証明書の発行について

第33号議案　地籍調査業務に伴う地目の確認に対する意見決定について

第34号議案　農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

報告第 21 号　農地法第 3 条の規定による農地等の権利取得の届出について

報告第 22 号　市街化区域内農地の転用届出に係る専決について

報告第 23 号　行政庁からの照会

報告第 24 号　農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議事内容

議　　長：ただいまの出席委員は１２名ですので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまより、令和８年９月定例総会を開会いたします。

議　　長：本総会に提案する議案は、告示のとおりです。また、本総会の会期は、本日一日限りとすることを提案いたしますが、ご異議ございませんか。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

議　　長：議事録署名人として、「２番　薄井　重喜委員」、「３番　根本　佳和委員」を指名いたします。なお、会議書記として、事務局長を任命いたします。

議　　長：議案審議の前に専決処分の報告等がありますので、事務局より報告願います。

事務局主幹:報告第 21 号の「農地法第 3 条の規定による農地等の権利取得の届出について」　３件
報告第 22 号の「市街化区域内農地の転用届出に係る専決について」　３件
報告第 23 号の「行政庁からの照会」　１件
報告第 24 号の「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」　３件

議　　長：専決処分の報告について、ご意見ございますか。

全　委　員：異議なし。

議　　長：第２６号議案から第３４号議案を審議します。なお、今月１６日に農地部会

による現地調査が行われております。議案に係る調査報告に関しては、審議に応じ、逐次お願いします。

議　　長：第２６号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第２６号議案「農地法第 3 条の規定による耕作目的の所有権移転許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議　　長：地元委員の説明に入ります。
整理番号１　橋本委員　お願いします。

橋 本 委 員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：事務局、委員から報告のあった第２６号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第２６号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続きまして第２７号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第２７号議案「農地法第 3 条の規定による耕作目的の使用貸借権設定許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議　　長：地元委員の説明に入ります。
整理番号１　鬼澤委員　お願いします。

鬼 澤 委 員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：事務局、委員から報告のあった第２７号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第２７号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続いて第２８号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第２８号議案「農地法第３条の規定による耕作目的の区分地上権設定許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議　　長：本議案は、設置者および下部農地耕作者がともに市外の者であるため、地元委員からの説明を省略いたします。

議　　長：事務局から報告のあった第２８号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第２８号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続いて第２９号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第２９号議案「農地法第４条の規定による農地転用許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議　　長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。整理番号１番　地元委員　薄井委員お願いします。

薄 井 委 員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：部会委員　宮本委員　お願いします。

宮 本 委 員：事務局、地元委員から説明のあったように問題のない案件かと考えております。慎重審議お願いいたします。

議　　長：委員から報告のあった第２９号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第２９号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続いて第３０号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第３０号議案「農地法第５条の規定による転用目的の所有権移転許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議　　長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。整理番号１番　地元委員　薄井委員お願いします。

薄 井 委 員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：部会委員　兼原委員　お願いします。

兼 原 委 員：事務局、地元委員から説明のあったように問題のない案件かと考えております。慎重審議お願いいたします。

議　　長：委員から報告のあった第３０号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第３０号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続いて第３１号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第３１号議案「農地法第５条の規定による転用目的の使用貸借権設定許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議　　長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。整理番号１番　地元委員　薄井委員お願いします。

薄 井 委 員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：部会委員　兼原委員　お願いします。

兼 原 委 員：事務局、地元委員から説明のあったように問題のない案件かと考えております。慎重審議お願いいたします。

議　　長：委員から報告のあった第３１号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第３１号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続いて第３２号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第３２号議案「農地の現況確認証明書の発行について」２件を朗読説明。

議　　長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。整理番号１　地元委員　兼原委員　お願いします。

兼原委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：部会委員　鬼澤委員　お願いします。

鬼澤委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：続きまして整理番号２　地元委員　橋本委員　お願いします。

橋本委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：部会委員　谷田川委員　お願いします。

谷田川委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。
ご審議よろしくお願いいたします。

議　　長：事務局、委員から報告のあった第３２号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第３２号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続いて第３３号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第３３号議案「地籍調査業務に伴う地目の確認に対する意見決定について」を朗読説明。

議　　長：事務局から報告のあった第３３号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第３３号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議　　長：続く第３４号議案につきましては、審議対象者に兼原委員、谷田川委員、宮本委員が含まれますので退室していただきます。

（兼原委員、谷田川委員、宮本委員が退室）

議　　長：続いて第３４号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局係長：第３４号議案「農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」８件を朗読説明。

議　　長：事務局から報告のあった第３４号議案についてお諮りします。

全　委　員：異議なし。

議　　長：異議なしと認めます。よって、第３４号議案は原案のとおり決定をいたしました。ここで退室された委員の入室を許可いたします。

（兼原委員、谷田川委員、宮本委員が入室）

議　　長：慎重審議ありがとうございました。議事終了と認めますので、令和８年９月農業委員会定例総会を終了いたします。

以上、会議の記録は、書記が記載したものであるが、その内容に相違ないことを認めここに署名押印する。

令和８年９月２５日

議　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　名　人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　名　人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿